

いわみざわ

農業委員会だより

No.21

令和7年1月発行

令和6年 農地パトロール(7月～8月実施)



令和6年 作柄状況調査(8月29日 北村:加工用トマト)



2025
謹賀新年

主な
内容

- 年頭のあいさつ
- 農業従事者、農地流動化情報、
農業者年金情報
- 農地を売買・賃借される皆様へ
- 編集後記

年頭にあたって



岩見沢市農業委員会

会長 佐々木 利夫



明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げますとともに、皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素より農業委員会の活動に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、元旦に発生しました能登半島地震により、多数の方が被災されました。犠牲となられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族にお悔やみ申し上げます。そのような状況下、震災復興の最中の9月には、追い打ちをかける豪雨により、更なる被害が発生し大変な事態となつてしまいました。私たちも、いつでも災害に遭遇し被災者となることを改めて感じ、災害への備えを今一度考えさせられる年となりました。

その一方当市では融雪が早く、小麦・水稻・玉葱などの春作業は順調に進みました。しかしながら、6月頃からの干ばつ傾向と併せ、一昨年同様の猛暑や台風等の影響により、畑作物の生育が心配されておりましたが、水稻を始め小麦や大豆、玉葱などの作況はいずれも豊作となり安堵したところであります。

また昨年は、令和の米騒動でスーパーの棚から米が無くなるという事態が起きました。令和5年産米の品質低下や、

南海トラフ地震への備え、海外からのインバウンドの増加、生産調整による減少等が原因とされておりますが、令和6年産米は全国で作況指数が102、北海道では103となっており、消費者の方の不安も解消されたところであります。

さて、昨年11月から各地域で地域計画策定の協議が始まりました。岩見沢市の地域計画においては、3月末の完成を予定しておりますので、今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。なお、最後のページに掲載しておりますが、地域計画策定後は、農地の売買・賃借の仕組みが変わり、原則として北海道農業公社を経由することとなりますので、ご確認いただければと思います。

農業情勢は一層厳しく、食料農業農村基本法の改正法が成立により、水田活用 の直接支払い交付金の見直し等、課題が山積みとなっております。予算確保においては、今後とも関係機関と連携しながら、国に対し要望を継続していくところ であります。

最後になりますが、本年も農業に携わる皆様、将来に希望を持って農業に取り組めるよう、地域に根ざした農業委員会活動に邁進いたすことを申し上げますとともに、本年が実り多い豊かな年となりますようご祈念申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。

年 新 賀 謹

岩見沢市農業委員会

会長 佐々木 利夫
会長職務代理 日笠 和良

第一地区常任委員会

委員長 吉成 朗
副委員長 瀧本 勝範
委員 森田 孝洋
委員 柿崎 壽恵子
委員 佐々木 利夫

第二地区常任委員会

委員長 森 一男
副委員長 長井 孝之
委員 久保 智則
委員 松田 幸児
委員 井川 和也

第三地区常任委員会

委員長 山田 辰弘
副委員長 澁谷 豊
委員 西村 昭寿
委員 高田 勝彦
委員 引頭 一宏

第四地区常任委員会

委員長 尾田 憲朗
副委員長 戸田 憲一郎
委員 東 秋徳
委員 伊藤 俊春
委員 平 義昭
委員 米内 山裕子

第五地区常任委員会

委員長 川北 敏充
副委員長 岩瀬 孝雄
委員 今野 幸広
委員 留木 剛
委員 志賀野 敏

第六地区常任委員会

委員長 坂野 博之
副委員長 松永 有平
委員 干場 克二
委員 高嶋 佳代
委員 日笠 和良

第七地区常任委員会

委員長 長森 睦
副委員長 杉村 幸浩
委員 定塚 光晴
委員 近藤 良介
委員 黒島 勝美

農業委員会事務局

事務局長 土井 盛慈

農地係

係長 森田 佳章
主事 定蛇 隆寿
主事 佐藤 一明

振興係

係長 船戸 崇之
主事 米澤 鎮宏
主事 小林 航
主事 伊藤 蓮

農業振興センター担当

主事 太田 和幸

土地改良推進事務所担当

主事 堀江 則行

よろしく
お願いします



令和 5 年度 農業従事者調査結果

地区	区分	年 度	個 人		法 人		合 計	
			戸 数	人 数	戸 数	人 数	戸 数	人 数
岩見沢		4	282	726	55	192	337	918
		5	265	677	55	194	320	871
北 村		4	176	462	64	229	240	691
		5	168	427	66	218	234	645
栗 沢		4	202	518	16	67	218	585
		5	191	480	17	69	208	549
計		4	660	1,706	135	488	795	2,194
		5	624	1,584	138	481	762	2,065

農 地 流 動 化 状 況

(令和 5 年 11 月から令和 6 年 10 月審議分)

単位：㎡

農地法第 3 条				農用地利用集積計画				農地法第 4 条		農地法第 5 条	
所 有 権		使用収益権		所 有 権		使用収益権		農地法第 4 条		農地法第 5 条	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
26	330,972	38	3,538,639	179	7,479,669	137	5,898,099	2	3,347	7	16,022

農 業 者 年 金

- 積立方式だから自分がかけた金額は年金として一生涯もらえます。
- 保険料はいつでも変更可能！(月々2万円から6万7千円まで)※1
- 支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。
- 政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。

(例) 認定農業者等の青色申告者で、35歳未満の方は10,000円(5割)補助
 ※1 35歳未満かつ政策支援加入の対象とならない方は月額10,000円から

農業者年金へ加入しませんか

加入資格

1. 20 歳以上 60 歳未満であり、(国民年金任意加入者は60歳以上65歳未満まで)
2. 年間 60 日以上農業に従事し、
3. 国民年金第 1 号被保険者(免除者を除く)

であれば、農地の名義を持たない人や配偶者や後継者など、男女の別なく、だれでも加入できる任意加入の年金です。自由に再加入や脱退もできます。

なお、農業者年金加入後、国民年金の付加年金(月額 400 円)の加入届を要します。経営者だけでなく、後継者あるいは、農業経営に参画している女性もぜひ農業者年金に加入を!!

詳しくは、農業委員会またはお近くの農協にお問合せください。

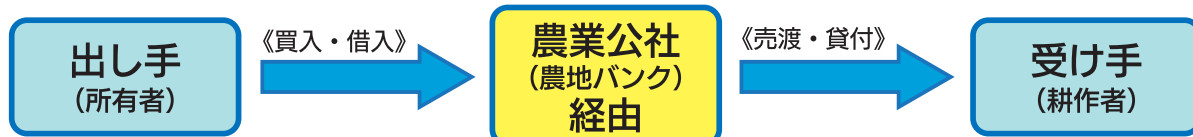
農地を売買・賃借される皆様へ

農地の売買・賃借の仕組みが変わります！

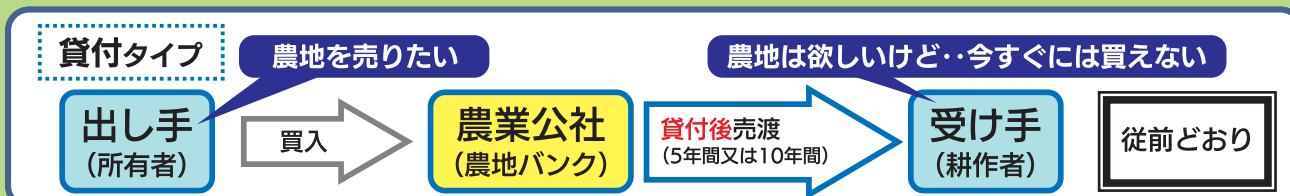
関係法令の改正により地域計画策定後、**令和7年4月以降、農地の売買・賃貸は、原則として北海道農業公社（農地バンク）経由になります。**

※ 地域計画とは、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画

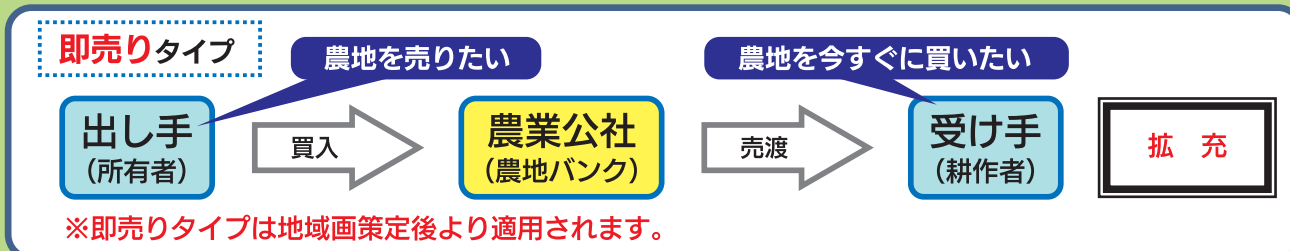
令和7年4月以降の農地の権利設定手法



売買（農地売買等事業）

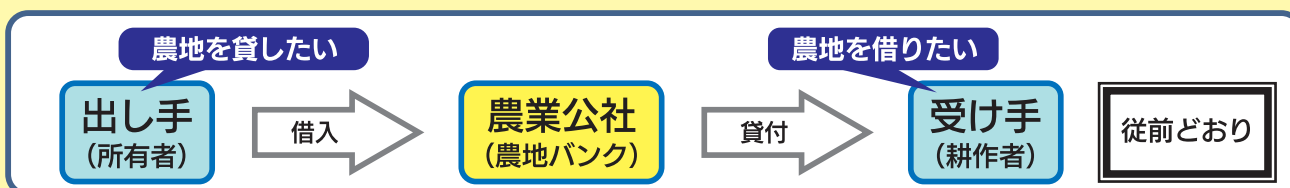


上記タイプのほか、地域ニーズを踏まえ、令和6年4月より農業公社の売買メニューが拡充されました！



※即売りタイプは地域画策定後より適用されます。

賃借（農地中間管理事業）



編集後記

明けておめでとうございます。
「農業委員会だより」第21号をお届けいたします。
農業経営基盤強化促進法の改正により本年4月より農地の売買・賃貸の仕組みが変更になりますので、ご参考にしていただければ幸いです。
今後ともよろしくお願いいたします。

編集委員長 干場克二
編集委員 川北敏充
柿崎壽恵子
久保智則
高田勝彦
平義昭
近藤良介

令和7年1月発行 第21号 編集／岩見沢市農業委員会 農政委員会 【発行責任者 農業委員会会長 佐々木利夫】
北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所内 岩見沢市農業委員会事務局 電話0126-35-4778(直通)